

ワタシガクラウド利用約款

第1条 (利用約款の適用)

1. このワタシガクラウド利用約款（以下「本利用約款」といいます。）は、株式会社ビジョン（以下「当社」といいます。）が提供する「ワタシガクラウド」の利用に当たり当社と契約者の間の契約に一律に適用される事項について定めるものとしします。
2. 本利用約款とは別に、本サービスに関し別途当社が定める諸規定（サービス紹介、料金表、ヘルプ、注意書きその他のウェブサイト上の記載及び当社による契約者への通知を含みます。）は、それぞれ本利用約款の一部を構成します。また、本利用約款の内容と当該諸規定の内容との間に矛盾抵触がある場合には、当該諸規定が優先して適用されます。

第2条 (定義)

本利用約款において使用する用語の定義は以下のとおりとします。

- (1) 本サービス：当社が提供する「ワタシガクラウド」を指すものとしします。
- (2) 申 込 者：本サービスを利用する旨の申込みを行った者を指すものとしします。
- (3) 契 約 者：当社との間で本サービスの利用に関する契約を締結した者を指すものとしします。なお、契約者は事業者に限るものとしします。
- (4) 本 契 約：契約者と当社との間で締結された本サービスの利用に関する契約を指すものとしします。
- (5) 利 用 者：本契約に基づき現に本サービスを利用する者を指すものとしします。
- (6) I D：利用者を識別すること等を目的として当社が契約者に発行する識別符号をいいます。

第3条 (本利用約款の変更)

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合は、民法第548条の4の規定に基づき本利用約款を随時変更できます。本利用約款が変更された後の本契約は、変更後の本利用約款が適用されます。
 - (1) 本利用約款の変更が、契約者の一般の利益に適合するとき。
 - (2) 本利用約款の変更が、契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性及びその内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 当社は、本利用約款の変更を行う場合は、変更後の本利用約款の効力発生時期を定め、あらかじめ変更後の本利用約款の内容及び効力発生時期を当社所定の方法により契約者に通知または周知します。
3. 前二項の規定にかかわらず、前項の本利用約款の変更の周知後に契約者が本サービスを利用した場合または当社所定の期間内に契約者が解約の手続きを取らなかった場合、当該契約者は本利用約款の変更に同意したものとみなします。

第4条 (本サービス内容の変更)

1. 当社は、契約者の承諾を得ることなく、本サービスの利用料金その他のサービス内容を変更することがあります。その場合、当社は変更後のサービス内容を当社が定める方法により契約者に通知または周知するものとし、以後（別途変更の効力発生時期を定めた場合は当該時点以後）、変更後のサービス内容が適用されるものとしします。その後の本サービスの利用により、契約者は当該変更同意したものとみなされます。
2. 前項に基づき本サービスの内容が変更され、これに起因して契約者に損害が発生した場合でも、当社に故意または重過失がある場合を除き、当社は一切の責任を負いません。

第5条 (本契約の成立)

本契約は、申込者が本利用約款に同意し、本サービスの利用を申し込む旨の意思表示を当社の指定する様式及び方法により行い、当社がその申込者の意思表示を承諾する旨の意思表示をした時に成立するものとします。

第6条（本サービス）

1. 本サービスは、当社が本契約に従い契約者に対して本サービスの使用を許諾することをもって提供されるものとします。
2. 前項の他、本サービスの詳細は、当社が指定する本サービスへの申込書、本利用約款の別紙及び諸規程にて定めるものとします。

第7条（契約期間）

本サービスの契約期間は、本サービスへの申込書及び本利用約款の別紙によるものとします。

第8条（利用料金）

1. 本サービスの利用料金は、本サービスへの申込書及び本利用約款の別紙によるものとします。
2. 契約者による本サービスの利用料金の支払方法は別途当社と契約者の間で合意した方法によるものとします。
3. 契約者が本契約に基づき当社に対して負担する金銭債務の弁済を遅滞したときは、支払期日の翌日から支払い済みに至るまで年14.6%の割合による遅延損害金を支払わなければならないものとします。

第9条（通知の方法）

本利用約款に別段の定めがある場合を除き、当社から契約者または申込者に対する一切の通知は、書面、電子メール（ショートメールサービス等を含みます。）、電話または当社が運営するウェブサイトへの掲示その他当社が指定する方法により行うものとします。

第10条（契約者情報の変更）

1. 契約者は、名義・住所・連絡先等（以下、本条において「契約者情報」と総称します。）を変更する場合（法人合併及び会社分割による場合を含みます。）は、当社が指定する方法により、必ず当社へ速やかに通知するものとします。
2. 契約者が前項の通知を怠った場合には、当社が契約者の変更前の名義・住所または連絡先等の契約者情報に発信した書面・電子メール等は、全て契約者に対して発信した時点において到着したものとみなされます。
3. 第1項の通知を怠り、または虚偽の契約者情報を当社に通知したことによって生じた損害に関する責任は契約者が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

第11条（再許諾の禁止）

契約者は、契約者が当社から受けた本サービスの使用許諾について、これを第三者に再許諾してはならないものとします。

第12条（利用者の設定）

1. 契約者は、本サービスの利用者として、契約者に所属する者を設定することが出来るものとします。
2. 契約者は、利用者の一切の行為について、契約者自身の行為とみなし、全ての責任を負うものとします。

第13条（ID及びパスワード）

1. 当社は、本サービスの提供に当たり、契約者に対してID（以下「ID」といいます。）を発行するものとし、契約者はIDを厳重に管理し、第三者に開示・漏洩してはならないものとし、
2. 契約者は、当社から発行された1つのIDに対して、1つのパスワードを設定するものとし、
3. 当社が契約者に発行したIDを用いて行われた行為については、事由の如何を問わず契約者自身の行為とみなすものとし、

第14条（ID削除後の措置）

当社は、契約者が設定した利用者のIDを削除した場合、そのIDに関連する本サービス内のデータを契約者に通知することなく削除することができます。なお、これにより契約者に何らかの損害が生じた場合でも、当社は、何ら責任を負わないものとし、

第15条（利用契約終了後の措置）

当社は、契約期間の満了、解約、解除等その終了事由のいかんにかかわらず本契約の全部または一部が終了したときは、本サービス上において契約者が保有・掲載するデータを契約者に通知することなく削除することができます。なお、これにより契約者に何らかの損害が生じた場合でも、当社は、何ら責任を負わないものとし、

第16条（本サービスの停止）

1. 当社は、以下の各号の場合、本サービスを一時的に停止できるものとし、
 - (1) 天災、地変、津波、戦争、暴動または本サービスの提供元の事情等当社の合理的な支配を超えた不可抗力により本サービスの提供が出来ないとき
 - (2) 当社が、本サービスの提供のために使用する通信、設備の保守または工事上やむを得ない事情のあるとき
 - (3) 契約者が本サービスの利用料金の支払いを怠ったとき
2. 本サービスの停止により契約者に損害が生じた場合、当社は一切の責任を負いません。ただし、当社の故意または重過失による場合はその限りではありません。

第17条（免責）

1. 本サービスの内容について、本サービスが通常備えるべき性能を正常に備えていることその他、その完全性、正確性及び有効性等について、当社は一切の保証をしません。また、当社は、本サービスに中断、中止その他の障害が生じないことを保証しません。
2. 契約者が本サービスを利用するにあたり、本サービスから本サービスに関わる第三者が運営する他のサービス（以下「外部サービス」といいます。）に遷移する場合があります。その場合、契約者は、自らの責任と負担で外部サービスの利用約款等に同意の上、本サービス及び外部サービスを利用します。なお、外部サービスの内容について、その完全性、正確性及び有効性等について、当社は一切の保証をしません。
3. 契約者は、法令の範囲内で本サービスを利用しなければならず、本サービスの利用に関連して契約者が日本または外国の法令に触れた場合でも、当社は一切の責任を負いません。
4. 予期しない不正アクセス等の行為によって契約者に損害（ウイルス感染、契約者情報を盗取やそれに伴い生じた損害を含むがこれらに限らない）が生じた場合、当社は一切の責任を負いません。
5. 当社は、天災、地変、火災、ストライキ、通商停止、戦争、内乱、感染症の流行その他の不可抗力により本契約の全部または一部に不履行が発生した場合、一切の責任を負いません。

6. 当社は、当社が本サービスの全部または一部の提供を終了した場合、契約者の承諾を得ることなく、本サービス上に保管、格納等されたデータの全部または一部を消去等できるものとします。この場合当社は、消去等に伴い契約者に生じた損害の一切を賠償する義務を負わないものとします。

第18条（禁止事項）

1. 当社は、利用者による本サービスの利用に際して、以下の各号に定める行為を禁止します。
 - (1) 本利用約款に違反する行為
 - (2) 当社、当社がライセンスを受けているライセンサーその他第三者の知的財産権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、肖像権等の財産的または人格的な権利を侵害する行為またはこれらを侵害するおそれのある行為
 - (3) 当社または第三者に不利益若しくは損害を与える行為またはそのおそれのある行為
 - (4) 不当に他人の名誉や権利、信用を傷つける行為またはそのおそれのある行為
 - (5) 法令または条例等に違反する行為
 - (6) 公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為または公序良俗に反するおそれのある情報を他の利用者または第三者に提供する行為
 - (7) 犯罪行為、犯罪行為に結びつく行為若しくはこれを助長する行為またはそのおそれのある行為、事実と反する情報または事実と反するおそれのある情報を提供する行為
 - (8) 当社のシステムへの不正アクセス、それに伴うプログラムコードの改ざん、位置情報の改ざん、故意に虚偽、通信機器の仕様その他アプリケーションを利用してのチート行為、コンピューターウィルスの頒布その他本サービスの正常な運営を妨げる行為またはそのおそれのある行為
 - (9) マクロ及び操作を自動化する機能やツール等を使用する行為
 - (10) 本サービスの信用を損なう行為またはそのおそれのある行為
 - (11) 青少年の心身及びその健全な育成に悪影響を及ぼすおそれのある行為
 - (12) 他の利用者のアカウントの使用その他の方法により、第三者になりすまして本サービスを利用する行為
 - (13) 詐欺、預貯金口座及び携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつくまたは結びつくおそれのある行為
 - (14) 犯罪収益に関する行為、テロ資金供与に関する行為またはその疑いがある行為
 - (15) その他当社が不相当と判断する行為
2. 当社は、利用者の行為が、第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、事前に通知することなく、以下の各号のいずれかまたは全ての措置を講じることができます。
 - (1) 本サービスの利用停止
 - (2) 本契約の解除
 - (3) その他当社が必要と合理的に判断する行為

第19条（知的財産権）

1. 本サービスに関する一切の知的財産権は当社または当社の契約する第三者に帰属します。
2. 契約者は本サービスに関する知的財産権を侵害してはならないものとします。

第20条（解析等の禁止）

契約者は、本サービスに含まれるコンピュータプログラムの改変、リバース・エンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブラ、他の言語への翻訳、ソースコードの分析、発見、作成等をしてはならないものとします。

第21条（秘密保持義務）

契約者は、本サービスの利用に関連して知得した当社の秘密情報を第三者に開示または漏洩指定はならないものとします。

第22条（個人情報の取扱い）

当社は、本サービスの提供に関連して取得した契約者及び利用者の個人情報について、個人情報保護に関する法律の趣旨及び当社プライバシーポリシーに則り、適切に管理・運用するものとします。

当社プライバシーポリシー：<https://www.vision-net.co.jp/privacy.html>

第23条（損害賠償）

1. 当社が契約者に対してする損害賠償は、現実に生じた通常損害に限るものとし、その限度額は、契約者が当社に支払った本サービスの利用料金の1ヶ月分に相当する金額（契約者が支払った本サービスの利用料金が1ヶ月に満たない場合は、現に支払い済みとなっている本サービスの利用料金額）とします。
2. 契約者が契約者の責に帰すべき事由により当社または第三者に損害を与えた場合、当該損害（合理的な弁護士費用を含むが、これに限られません。）の全てを賠償するものとします。

第24条（本サービスの廃止）

1. 当社は、当社が本サービスの提供を廃止すべきと合理的に判断した場合、本サービスの提供を廃止できます。
2. 前項の場合、当社に故意または重過失がある場合を除き、当社は一切の責任を負いません。

第25条（解除）

1. 当社は、契約者が以下の各号のいずれかに該当する場合、何らの催告を要さず直ちに本契約の全部または一部を解除できるものとします。この場合契約者は、当然に期限の利益を失うものとします。
 - (1) 本契約に基づく債務を履行せず、その他本契約に違反し、当社が5日以上の間を定めて催告してもなお債務不履行その他の違反が是正されないとき
 - (2) 第三者から差押、仮差押、仮処分もしくは競売の申立てを受け、または受けることが明白であるとき
 - (3) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始、特定調停手続その他の法的倒産手続の開始、またはこれらの申立てを受けたとき
 - (4) 役員・幹部社員が刑事告訴を受け、または役員・社員、もしくは株主間の紛争により、営業活動に支障をきたしたとき。その他、法人格及び役員・幹部社員が刑事訴訟の対象となったことにより、当社に対して不利益を与えたとき
 - (5) 支払停止もしくは振出した手形、小切手等が不渡となったとき、または手形交換所から不渡処分を受けたとき
 - (6) 営業停止または営業許可取消等の処分を受けたとき
 - (7) 解散決議をしたとき
 - (8) 財務状態が著しく悪化し、またはそのおそれがあると認められるとき
 - (9) 風俗営業等の規制及び義務の適正化等に関する法律に定められる風俗営業、性風俗関連特殊営業または接客業務受託営業を営むと認められたとき
 - (10) 当社の名誉、信用を失墜させ、または重大な損害を与えまたはそのおそれがあるとき
 - (11) その他前各号に準ずるような契約を継続し難い重大な事由が生じたとき

2. 第1項による解除は、第22条（損害賠償）に基づく損害賠償請求を妨げないものとする。

第26条（反社会的勢力の排除）

1. 当社及び契約者は、相手方に対し、自己または自己の役員、実質的に経営権を有する者もしくは従業員等（以下、「役員等」と総称する）が、反社会的勢力に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを相互に確約する。
2. 当社及び契約者は、相手方に対し、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約する。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用いもしくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
 - (5) その他、前各号に準ずる行為
3. 当社及び契約者は、相手方が次の各号のいずれかに該当し、または該当すると合理的に認められる場合には、相手方に対し事前の催告通知等を行うことなく直ちに、本契約の全部または一部を解除することができるものとする。
 - (1) 第1項または前項に違反する場合
 - (2) 自己またはその役員等が、反社会的勢力に対し、出資、貸付、資金または役務提供等をして反社会的勢力と何らかの取引をしている場合等、反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する場合
 - (3) 自己またはその役員等が、自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有する場合
 - (4) 自己またはその役員等が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有する場合
 - (5) その他、前各号に準ずる場合
4. 前項の規定により本契約を解除した場合、当社または契約者は、かかる解除により相手方に損害が生じてもその損害を賠償する責任を負わず、かつ相手方に対し、かかる解除により被った損害の賠償を請求できるものとする。

第27条（地位の譲渡等）

1. 契約者は、当社の書面による事前の承諾なく、本契約上の地位または本利用約款に基づく権利もしくは義務の全部または一部につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
2. 契約者は、本サービスの停止、廃止その他事由によって本サービスの提供主体及び本契約の当事者が当社から当社が指定する第三者（以下「譲渡先」といいます。）に変更する場があることを、あらかじめ承諾するものとします。
3. 契約者は、前項の場合において契約者及び利用者のID、パスワード、個人情報その他本サービスの提供に必要な情報が譲渡先に開示または提供されることを、あらかじめ承諾するものとします。
4. 第2項の場合、本利用約款の「当社」は「譲渡先」に読み替えるものとし、本契約上の地位は当社から譲渡先に承継されるものとします。ただし、譲渡先が契約者との間で新たに本サービスの利用に関する契約を締結する場合は、当該契約の内容が本利用約款及び本契約に優先するものとします。

第28条（残存条項）

本契約の終了後も、第4条（本サービス内容の変更）第2項、第8条（利用料金）第3項、第10条（契約者情報の変更）第3項、第11条（再許諾の禁止）、第12条（利用者の設定）第2項、第13条（ID及びパスワード）第3項、第14条（ID削除後の措置）、第15条（利用契約終了後の措置）、第16条（本サービスの停止）第2項、第17条（免責）、第21条（秘密保持義務）から第23条（損害賠償）、第24条（本サービスの廃止）第2項、第25条（解除）第1項柱書後段及び第2項、第26条（反社会的勢力の排除）第4項、第27条（地位の譲渡等）並びに本条（残存条項）から第30条（管轄裁判所）までの規定は、なお有効に存続するものとします。

第29条（準拠法）

本契約は日本国法に準拠し、日本国法に基づき解釈されるものとします。

第30条（管轄裁判所）

本契約に関連する訴訟は、その訴額に応じて東京簡易裁判所または東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

【別紙】

1. サービスプラン

本サービスの1ヶ月あたりの利用料金は、以下の通りです。

(税抜)

サービス名称	料金種別	1 契約あたりの月額料金	備考
ワタシガクラウド	基本料金	5,000 円	10 ライセンス込み
	追加ライセンス	500 円	-

※本サービスの契約期間は1ヶ月間となり、毎月1日から末日までの契約となります。

※毎月末日までに当社または契約者から電子メールによる申し入れが無い限りは、翌月1日から1ヶ月間の契約が自動で更新されます。なお、当該申し入れは電子メールが当社に到達した時に効果が生じるものとします。

※契約日を含む月と翌月1ヶ月間は無料となり解約日を含む月は有料となります。

※IDの追加およびライセンスの適用は、利用者様にて管理画面から登録となります。

※IDの追加による課金はありません。

※ID毎に適用するライセンスが、基本料金に含まれる10ライセンスを超えた分から追加ライセンスの課金対象となります。

2. 推奨環境

本サービスを利用するための推奨環境は以下のとおりです。

< 端末・Web ブラウザ >

- WindowsOS
 - ・ Google Chrome (最新版)
- MacOS
 - ・ Google Chrome (最新版)
 - ・ Safari (最新版)
- AndroidOS
 - ・ Google Chrome (最新版)
 - ※AndroidOSはGoogle社純正のものが動作保証対象です。
- iOS
 - ・ Google Chrome (最新版)
 - ・ Safari (最新版)

推奨端末は、デスクトップPC、ノートPC、スマートフォンです。タブレット型端末は推奨端末の対象外となります。

推奨端末のOSバージョンは、セキュリティアップデートなどのサポート保証対象となるバージョンをご利用ください。

3. データアップロード制限について

本サービスの機能でアップロードできる電子ファイルのデータ量は以下のとおりです。

- ・ 利用者が作成する1ページあたり：最大 100 MB